

同時発表：  
 国税庁・厚生労働省・  
 農林水産省・経済産業省

令和3年4月27日  
 総合政策局物流政策課  
 自動車局貨物課

## 飲料・酒の物流改革を進めていきます ～「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に 向けたガイドライン 加工食品、飲料・酒物流編」をとりまとめ～

飲料・酒合同会議\*において検討した結果を踏まえ、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 加工食品、飲料・酒物流編」をとりまとめました。

同会議で実施した飲料・酒物流に係る実証実験で得られた結果について、飲料・酒分野に限らず、加工食品分野にも幅広く水平展開を行っていくことにより、トラック運送業の取引環境と長時間労働の改善を進めてまいります。

\*飲料・酒合同会議:加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会飲料・酒物流分科会/トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会飲料・酒物流改善WG 合同会議

### 1. ガイドライン策定の経緯

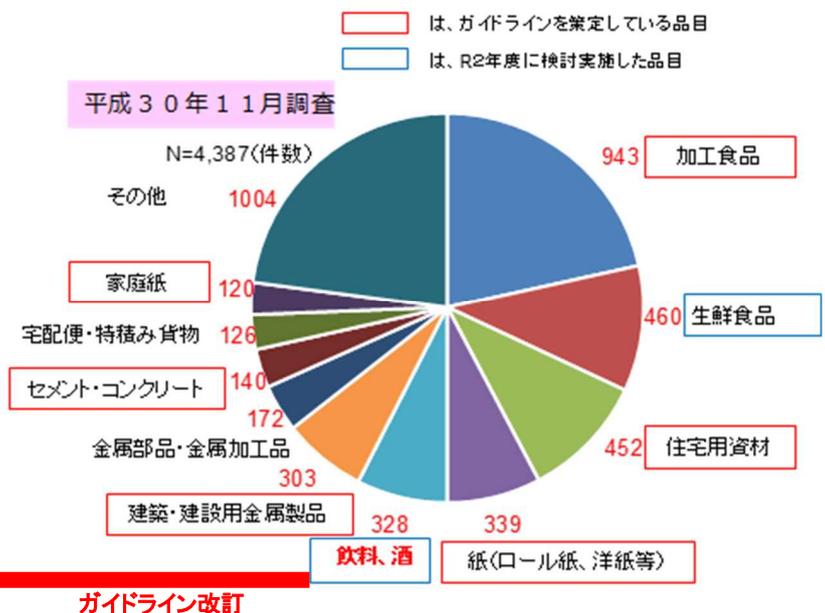
これまで、30分以上の荷待ち時間が生じた件数が多い品目(加工食品、建設資材、紙・パルプ)についてサプライチェーンごとの懇談会を立ち上げ、課題整理や改善策について検討を行い、その結果を踏まえ、令和2年5月に各品目のガイドラインを策定しました。

令和2年度は、引き続き荷待ち時間の発生件数が多かった飲料・酒物流について、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携した飲料・酒合同会議を設置し、実証実験などを通してサプライチェーン全体での検討を実施してきました。

今般、飲料・酒合同会議において実施した実証実験で得られた結果などを中心に、加工食品懇談会において策定した上記ガイドラインを、「加工食品物流編」から「加工食品、飲料・酒物流編」へ改訂しました。



30 分以上の荷待ち時間が生じた件数(輸送品目別)



## 2. 実証実験の結果

テーマ	実施事業者	内容・結果
①出荷情報の事前共有によるノー検品	アサヒビール、 国分首都圏	<p><b>内容</b>：メーカーから卸に送付された ASN が、卸の入荷予定情報と正しければ入荷確定データとして取り込むこととした。これにより、卸拠点における検品作業の省略（ノー検品）を実現。</p> <p><b>KPI</b>：ドライバーの検品立ち合いに付随する作業時間（荷卸し以外の時間）</p> <p><b>結果</b>：ドライバーの荷待ち時間の短縮、ひいては労働時間の短縮・負荷軽減に繋がることが期待される。また、卸拠点のバス回転率の向上や人員配置計画の最適化に資する示唆が得られた。</p>
②年月日表記と年月表記の作業比較・検討	国分首都圏、 日本酒類販売	<p><b>内容</b>：年月表記商品と年月日表記商品の補充作業を比較し、年月表記に切り替えた場合の効果を推計。また、商品補充時に実施される先入先出作業等の時間を計測し、年月表記への切替えによる効果を別途推計。</p> <p><b>KPI</b>：商品の格納に掛かる作業時間、先入先出に掛かる時間</p> <p><b>結果</b>：年月表記への切替えが進むことで、先入先出の回数が減るため、庫内作業を含む附帯作業の削減に繋がると考えられる。また、食品ロスの削減等、サプライチェーン全体に与える正の影響も大きいという示唆が得られた。</p>
③自動販売機オペレーター拠点における附帯作業の見える化	自販機オペレーターA、 自販機オペレーターB	<p><b>内容</b>：自動販売機オペレーターの主な拠点で、メーカー納品のトラックドライバーの滞在時間と、拠点における附帯作業の内容・時間を計測。附帯作業の見える化を実現した。</p> <p><b>KPI</b>：ドライバーによる附帯作業時間</p> <p><b>結果</b>：附帯作業はドライバーの労働時間の長時間化に繋がっている。附帯作業の役割分担や料金収受に関する荷主間協議（契約書への明記）を通じて、労働時間の削減、持続可能な物流の確立に繋がることが期待される。</p>
④小売・料飲店における附帯作業の見える化	運送事業者	<p><b>内容</b>：小売・料飲店等への配送に係る附帯作業の内容・時間を計測し、附帯作業の見える化を実施した。また、トラックドライバーの作業内容と契約書内容を比較した。</p> <p><b>KPI</b>：ドライバーによる附帯作業時間</p> <p><b>結果</b>：附帯作業はドライバーの労働時間の長時間化に繋がっている。附帯作業の役割分担や料金収受に関する荷主間協議（契約書への明記）を通じて、労働時間の削減、持続可能な物流の確立に繋がることが期待される。</p>
⑤車輛の共同活用	アサヒビール・アサヒ飲料 株式会社、伊藤忠食品 株式会社	<p><b>内容</b>：卸のセンターへ納品するメーカー手配の車輛を活用し、卸センターから小売荷受拠点への納品を行うなど、メーカー・卸が連携し車輛を共同活用した場合の車輛数・走行距離を計測した。</p> <p><b>KPI</b>：必要車輛台数、1 台当たり実車距離</p> <p><b>結果</b>：必要車輛台数の削減や、空車回送距離の短縮が実現した他、CO<sub>2</sub>の削減、運送効率・実車率の向上によるドライバー不足の緩和が実現した。</p>

### <添付資料>

- ガイドラインの概要
- 飲料・酒物流の現状及び課題
- 実証実験の内容

### <ガイドライン及び飲料・酒合同会議の掲載HP>

- [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000106.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000106.html)

### <参考:実証実験の内容の詳細>

- <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001400115.pdf>

#### 【問い合わせ先】

自動車局貨物課 池澤、上中

TEL: 03-5253-8111(内線 41313) 直通:03-5253-8575 FAX:03-5253-1637